

広報やまなかこ

Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



もくじ

区役員／消防団の紹介	02-03
国民健康保険税の税率改定について	04
健康診査のお知らせ	08
入学式／ 全国ミニバスケットボール大会準優勝	10-11
定住化促進のための新築等補助金	12

5月
2015.May

No.391

平成27年度区役員紹介



旭日丘 区長代理者 坂本 隆	長池 区長代理者 羽田廣樹	平野 区長代理者 天野初弘	山中 区長代理者 高村正人
区長 堀内茂由	区長 天野憲治	区長 天野盛夫	区長 高村照己

組 長														
長池8組 羽田 充	長池7組 羽田盛造	長池6組 羽田勝明	二の橋2組 太田正男	二の橋1組 高村秀親	山中一の橋組 渡邊正彦	山中5組 羽田宗正	山中4組 高村文彦	山中3組 榎屋雅次	山中2組 高村 聡	山中西組 高村孝雄	山中1組 渡邊英喜	丸尾2組 羽田 勉	丸尾1組 羽田洋一	諏訪組 榎屋文輔
沖新畑組 渡辺芳弘	旭日丘20組 池田房枝	旭日丘19組 広瀬尚一	旭日丘18組 渡辺 一	旭日丘17組 内田達哉	旭日丘16組 羽田秀二	旭日丘15組 中村義仁	旭日丘14組 榎原 寿	平野13組 長田明彦	平野12組 長田将揮	平野11組 長田真治	平野10組 長田安弘	平野9組 長田勝也	長池細割組 羽田康文	

ゴールデンウィーク中のごみ処理について

5月1日 ^(金) 通常業務 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	5月2日 ^(土) 休	5月3日 ^(日) 憲法記念日 休	5月4日 ^(月) 通常業務 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	5月5日 ^(火) こどもの日 休	5月6日 ^(水) 振替休日 休	5月7日 ^(木) 通常業務 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物
--	---------------------------------	--	--	--	---	--

みどりの日

ゴールデンウィークは、5月4日（月・祝）のみ、通常営業します。

ご協力をお願いします。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター
TEL.62-5374 (ゴミナシ)



▲村長から城明団長に委嘱状



▲右から城明団長・長田栄雄副団長・渡邊正美副団長

平成27年度 山中湖村消防団幹部紹介

地震や火災などの災害に備え地域で活動する消防団。新年度をむかえ、2年間団長を務められた高村理三郎氏が退任し、城明氏が新団長として村長から任命されました。

なお、副団長や各地区の幹部団員は次のとおりです。

団長 城 明		副団長 長田 栄雄 渡邊 正美				
分団 (地区)	分団長	副分団長	機械班長	班 長	班 長	団 員
1分団 (山中)	羽田 邦彦	杉浦 寛明	高村 竜司	高村 輝仁	畑山 誉	10名
2分団 (山中)	羽田 吉広	坂本 文建	羽田 満	坂本 幸靖	羽田 正英	10名
3分団 (山中)	羽田 邦紀	高村 吉男	山口 崇	片山 高之	高村 隆仁	9名
4分団 (長池)	羽田 充	羽田 由信	羽田 健志	天野 哲成	奥脇 将秀	11名
5分団 (平野)	天野 貴次	長田 明大	長田 吉生	長田 勝也	長田 孝順	10名
6分団 (平野)	飯田 慎巖	長田 治大	鈴木 準人	長田 照樹	羽田 明弘	9名
7分団 (旭日丘)	田辺 雅章	高村 博光	高村 光	羽田 和広	羽田 信仁	4名



総員101名、消防車両7台という体制で、住民の生命財産を守る為に日夜活動を行っております。(平成27年4月1日現在)

平成27年度 村内一斉清掃予定表

5月27日
(第4水曜日)

6月24日
(第4水曜日)

7月22日
(第4水曜日)

9月16日
(第3水曜日)

10月28日
(第4水曜日)

【実施時間】
午前6:00～7:00

【実施時間】
午前6:30～7:30

※実施については、前夜に放送でお知らせします。

雨天の場合は翌日に順延します。順延日も雨天の場合は中止とします。

また、ボート業者の方は棧橋周辺の清掃をお願いします。

一斉清掃
実施区域

- 山中地区……………文学の森入口～大出山入口
- 長池地区……………大出山入口～長池天神社
- 平野地区……………長池天神社～大堀川
- 旭日丘地区……………大堀川～文学の森入口



観光地として相応しい環境づくりのために、
周辺の清掃活動にご協力をお願いします。

問い合わせ 観光課 TEL.62-9977

国民健康保険税の 税率が改定されました

加入者(被保険者)の皆さんの
ご理解とご協力をお願いします



保険税で支えられている国民健康保険

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助けあう制度です。加入者の皆さんに収めていただく国民健康保険税と、国・県・村の公費で運営しており、国保税収入は重要な財源です。

増え続けている医療費

本村の国保は、多くの市町村が毎年保険税の見直しを行ってきた中、平成26年度に地方税法改正による負担限度額の改定を行いました。加入者の負担が増えないよう平成19年度から8年間税率の変更を行っていませんでした。

しかしながら、国保加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより医療費が、年々増加し続けており、国保をとりまく環境も大きく変化し、収支不足は拡大しています。現在は、一般会計から国保財政へ赤字補てん分として、多額の繰り入れを行っており、国保運営は非常に厳しい状況にあります。

このため平成27年度の国民健康保険税率と法改正による負担限度額の改定を行うことになりました。

平成27年度国民健康保険税改定内容

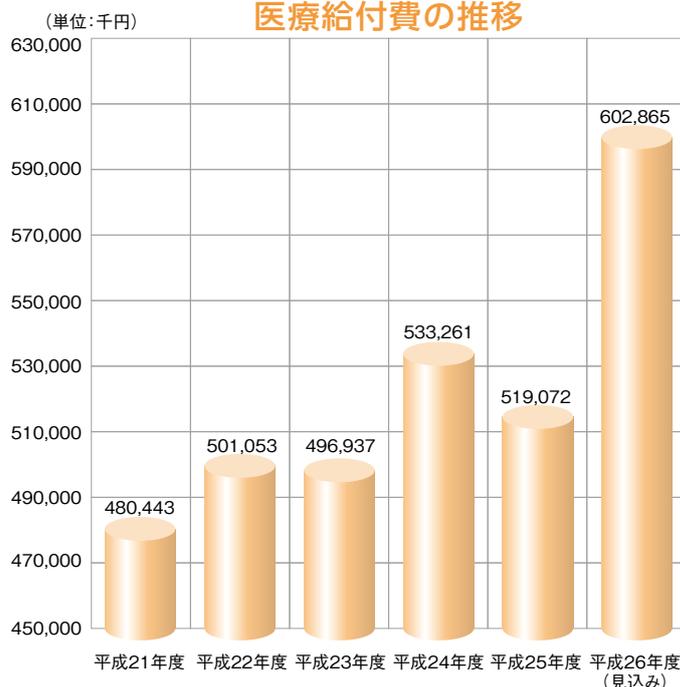
税率：所得割医療分4.9%から5.4%の0.5%増の改定を行いました。
負担限度額：医療分51万円から52万円、介護分14万円から16万円、後期高齢者支援分16万円から17万円になりました。(地方税法改定によります。)

	医療分	介護分	後期高齢者支援金分	
所得割	5.4%	0.8%	1.1%	世帯の加入者の所得に応じて計算
資産割	25.0%	2.0%	2.0%	世帯の加入者の資産に応じて計算
均等割	19,000円	8,000円	8,000円	世帯の加入者数に応じて計算
平等割	26,000円	6,000円	5,000円	1世帯当たりで計算
限度額	520,000円	160,000円	170,000円	

1人当たりの医療費の推移



医療給付費の推移



●平成27年度の納税通知書は、7月上旬に送付する予定です。 問い合わせ／山中湖村役場 税務住民課 医療保険係 62-9973



固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」といいます。) 現在、土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。



固定資産税を納める人(納税義務者)

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には、下記のとおりです。

土地	土地登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
家屋	家屋登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合等は、賦課期日現在で、その土地・家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

税額算定について

固定資産税は、次のような手順で税額を算定します。固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。

$$\text{課税標準額} \times \text{税率}(1.4\%) = \text{税額}$$

課税標準額とは?

課税標準額は、原則として、固定資産課税台帳に登録された価格をいいますが、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用されている場合や、土地について税負担の調整措置が適用されている場合は、価格より低く算定されています。

免税点とは?

同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

免税点	土地	30万円
	家屋	20万円
	償却資産	150万円

納期について

固定資産税の納期は次のとおりとなります。

	納期限	口座振替日
第1期	6月1日(月)	6月1日(月)
第2期	7月31日(金)	7月31日(金)
第3期	12月25日(金)	12月25日(金)
第4期	2月29日(月)	2月29日(月)

税金を1年度分まとめて納めると、安くなると聞きましたが?

固定資産税の納期は4回に分かれていますが、第1期分を納める納期限(6月1日)内に残りの2~4期分を併せて納付した場合、年税額から「前納報奨金」を差し引いて納めることができます。例えば、年額20万円の固定資産税を最初の納期(第1期分)のとき全額納付すると4,500円(前納報奨金)を差し引いて納付することができます。この方法は、納めるのを忘れてたり何回も納めるわずらわしさがなく、報奨金もつき便利な納税方法ですので是非ご利用ください。

$$\text{全納報奨金} = \text{納期限に納付した税額 (第2期分の税額)} \times \text{交付率 } 0.5/100 \times \text{納期前に係る月数 (18月)}$$

今月は、固定資産税第1期の納期限です。

納期限:6月1日(月) 口座振替日:6月1日(月)

保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

1 免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

3 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。



こくみんねんきん

過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除を申請できます。

ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■ 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に...	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に...	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

- ・ 金額免除の場合・・・2分の1
- ・ 半額免除の場合・・・4分の3
- ・ 4分の3免除の場合・・・8分の5
- ・ 4分の1免除の場合・・・8分の7

(注2) 一般免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

家族や財産を守るために！

耐震診断・耐震改修をしましょう

山中湖村では、「山中湖村木造住宅耐震診断事業」及び「木造住宅耐震化支援事業」を実施しています。当事業は、本村の既存木造住宅の地震に対する危険性を啓発し、耐震化を促進することにより、村民の安全の確保と市街地の防災安全性の確保を図ることを目的としています。

◆木造住宅の耐震診断（無料）

木造住宅の耐震診断は、診断する建物の地盤・基礎の状態・建物の形状・壁及びスジカイの配置や割合・建物の老朽度などから、地震に対する耐力を総合的に判断するものです。

昭和56年5月以前に着工された2階建て、300㎡以下の木造住宅にお住まいの方、是非無料の耐震診断を行ってください。

◆大規模木造住宅の耐震診断 補助率 1/2 補助限度額 5万円

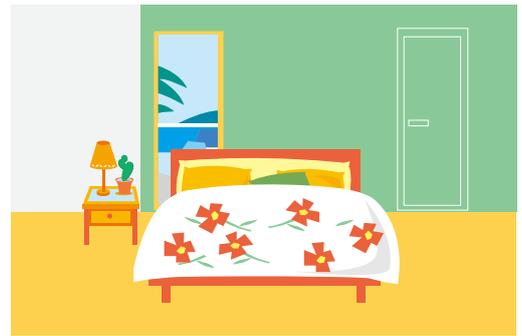
昭和56年5月以前に着工された3階建て以下、300㎡以上の木造住宅に対しても、助成制度がございます。是非ご相談ください。

耐震診断を受けるには

手続きの方法

相談・申込み

耐震診断の相談・申込みを村窓口（企画まちづくり課）にします。



耐震診断支援事業（無料）

※大規模木造住宅に対しては助成制度となっておりますのでご注意ください。

建築士事務所協会から派遣された建築士が、あなたの住宅を調査し、地震に対する強度を診断します。

耐震診断による総合的な耐震判定

総合評点	判定
1.5以上	安全である
1.0以上～1.5未満	一応安全である
0.7以上～1.0未満	やや危険である
0.7未満	倒壊または大破壊の危険がある

総合評点が1.0未満の「やや危険である」「倒壊または大破壊の危険がある」と診断されたら耐震診断を受け、耐震補強が必要な場合、様々な助成制度がありますのでご相談ください。



※いずれの事業も支援件数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

問い合わせ

企画まちづくり課 TEL.62-9971

元気いっぱい山中湖健康診査のお知らせ



村で行っている健康診査は決められた日時に実施する集団の健康診査です。
基本健康診査とがん検診とを同時に行う検診となっております。

5月の検診を受ける方には、問診票に受診日と受付時間が記載してあります。受付時間に遅れないよう来所してください。

加入保険により金額が異なる検査

基本健康診査(内科診察、身体計測、血液検査、心電図、尿検査)						
	加入保険の種類					
	山中湖村国民健康保険(国保)		左記以外の保険(社保)		国保もしくは社保	後期高齢者医療制度
年齢	20~39歳	40~69歳	20~39歳	40~69歳	70~74歳	75歳以上
自己負担		1,000円		5,400円	無料	無料
健診日	5月19日20日21日:10月6日8日9日				7月29日30日	
<p>会社で健診を行う場合 そちらをご利用ください。</p>			<p>会社で健診を行う場合はそちらをご利用ください。 被扶養者で年齢が該当する方は、加入保険者の発行する受診券があると自己負担分が軽減されます。 村の健診を利用される方は事前に受診券を提示して頂く必要があります。</p>			

元気いっぱい山中湖健康診査にて行うがん検査の種類 (加入保険に関係なく住民票のある方が対象です)

検査内容	対象年齢	自己負担金	
胃バリウム検査	35歳以上75歳未満	500円	70歳以上無料
胃ペプシノゲン検査	75歳以上	無料	
肺レントゲン検査	65歳以上	無料	
肺ヘリカルCT検査	35歳以上65歳未満	1,500円	
肺喀痰(たん)検査	35歳以上の喫煙者	400円	70歳以上無料
大腸がん検査	35歳以上	500円	70歳以上無料
肝がん(超音波)検査	35歳以上	500円	70歳以上無料
前立腺検査	50歳以上75歳未満	500円	
B型C型肝炎検査	40歳の方 (40歳以上村の健診が初めての方)	無料	

5月と10月に実施する健康診査ではオプションとして他の検査も受ける事が可能です。
オプション検査とは富士吉田医師会が実施している検査で**村の助成の無い検査**です。

オプション検査のお知らせ ~富士吉田医師会より~

主にがん腫瘍マーカーとして注目されている物を実施しています。
申込みは健診の当日医師会の担当者が受付し集金しています。

X線を使って臓器を横の断面から細かく撮影できる。

主な内容 (詳しくは健康診査の問診票に同封いたします)

血液検査の種類	対象疾患	検査費用
CEA	食道、胃、大腸、すい臓	1,400円
抗p53抗体	食道、大腸、乳房	1,950円
CA19-9	すい臓、胆のう、胃、卵巣、子宮	1,730円
シフラ	肺	2,050円
SCC	食道、肺、子宮	1,400円
SLX	卵巣、肺	1,850円
ヘリコバクターピロリ抗体	ピロリ菌感染の有無	880円

腹部CT	肝臓・腎臓・膵臓・ 卵巣・子宮の臓器が 検査できます	11,620円
------	----------------------------------	---------

乳がん・骨粗しょう症車検診の申込みについて



健診日：平成27年6月30日(火)
 受付時間：午後1:30～3:00まで
 場所：老人福祉しあわせセンター

次回の予定
 平成27年度9月12日(土)
 受付9:00～11:00

申込み受付：5月22日(金) 8時30分開始(定員100名になり次第終了)

申込み先：いきいき健康課 TEL62-9976

- ☆ 乳がん検査 対象者：30歳以上の女性・自己負担金：500円
- ☆ 骨粗しょう症検査 対象者：20歳以上の女性・自己負担金：500円

乳腺エコー検査	マンモグラフィ検査	骨粗しょう症検査	※乳がんの無料クーポンは41歳になる方と平成25年度の対象者でクーポンを利用していない61歳までの方は、再度クーポンの該当者となります。
30代の方	無料クーポン対象者 (今年度41歳になる方)	20歳以上の女性	
40歳以上の偶数年生まれ (例：昭和48年生、46年生)	40歳以上の奇数年生まれ (例：昭和47年生、45年生)		

※今回より視触診は無くなりました。

マンモグラフィーとエコーを交互に受けるメリット

40歳以上の乳がん検診は超音波検査とマンモグラフィー検査を交互で実施しております。マンモグラフィー検査はレントゲンを使用した検査で、乳がんを発見する事が有効とされていますが、欧米人と比べて乳腺の多い日本人の場合は画像が見えにくい事が報告されています。このため乳腺の影響を受けずにしこりを確認できる超音波検査が実施できるよう、対象年齢を交互にして実施しております。それぞれの検査に長所と短所があり、お互いの欠点を補いあっている検査です。



骨粗しょう症の対象者が20歳からになりました。

今年度より対象年齢が若い方からとなった背景には、若者のやせ型志向があり、これが骨粗しょう症のリスクだからです。骨粗しょう症とは骨がスカスカになっているというイメージをお持ちでしょうか。スカスカになってしまうのは、痩せている事で、骨への刺激が軽く骨密度を増やしていく状態にしてしまうのです。これは遺伝からも予測ができます。家系からやせ型である方はリスクが高いです。また、男性に比較して女性はホルモンの影響によりリスクが高いため、検査が必要です。最後に、20代までが骨密度のピークと言われているので、自身のピーク時の骨密度を知り、今後の食生活を見直す機会として、是非検査をご利用ください。検査の頻度は5年に1回行う事が推奨されています。

乳がん検査は車検診以外にも病院で行う方法があります。

病院で行う乳がん検査について 病院での検査は視触診とマンモグラフィ検査です (病院受診後に別の日に富士吉田医師会の検査センターでマンモグラフィ検査を行う)

直接、下記の指定医療機関で受診してください。役場での手続きは不要です。
 病院の窓口で自己負担分500円をお支払ください。(無料クーポンをお持ちの方は無料です)

指定医療機関(乳がん検査)	住所	電話番号	指定医療機関(乳がん検査)	住所	電話番号
加賀谷医院	富士吉田市上吉田3032-1	23-2450	皆春堂 田辺医院	富士吉田市下吉田417	22-0140
羽田レディースクリニック	富士吉田市上吉田6-10-14	30-0311	鈴木医院	富士吉田市新西原3-9-8	23-7075
天野医院	富士吉田市下吉田390	22-4800	渡辺医院	富士河口湖町船津1496	72-2835
新西原クリニック	富士吉田市上吉田4259-2	24-9911	山岸クリニック	富士河口湖町船津1197-1	72-2671
宮下医院(明見)	富士吉田市大明見295	22-5687	公費の対象は年1回です。隔年の受診をお勧めしています。		

問い合わせ先 いきいき健康課 健康係 TEL62-9976

山中湖村立小・中学校の 入学式が執り行われました

4月6日(月)、山中湖村立の小・中学校に新入生が入学しました。今年度入学の児童生徒は、山中小学校28名(男子16名/女子12名)、東小学校11名(男子4名/女子7名)、山中湖中学校52名(男子26名/女子26名)です。

地域・保護者・学校それぞれが協力し、児童生徒を見守っていくことが、未来の山中湖村の発展につながっていくと思いますので、皆様のご協力をお願いします。



東小学校



山中小学校



山中湖中学校A組



山中湖中学校B組

ご入学 おめでとう ございます!



山中湖東ミニバスケットボール部

全国大会準優勝



3月28日～30日に東京・国立代々木体育館で開催された第46回全国ミニバスケットボール大会に、山梨県代表として山中湖東ミニバスケットボール部が出場しました。全国大会は4ブロックに分かれて行われ、予選リーグで三重県・福島県を、準決勝で東京都を破りました。決勝で鳥根県に惜敗したものの、創部以来初となる準優勝の快挙を成し遂げました。

4月6日、選手と監督・コーチが村役場を訪れ熱戦の様子を報告し、村長は祝福とねぎらいの言葉をかけました。

選手の皆さん、誠におめでとうございませう。そしてお疲れ様でした。

また、地域の方々には温かいご声援をいただきありがとうございました。

第4回 山中湖ボクササイズ 教室を開催

毎回好評をいただいている、山中湖ボクササイズ教室を今年度も開催します。平成27年度は2期の開催を予定しており、1期目を5月・6月で開催します。体力づくり、エクササイズを目的といたしますので、お気軽にご参加ください。申し込みは、教育委員会窓口までお願いします。

期日 5月18日(月)～6月29日(月)
までの毎週月曜日・木曜日(全13回)

時間 午後7時から午後9時まで

場所 山中湖村公民館(講堂)

主催 山中湖村スポーツ推進委員会

後援 山中湖村教育委員会

指導 山中湖村スポーツ推進委員

参加料 1,500円

対象 山中湖村民

定員 10名(最少催行人数5名)

問合せ 山中湖村教育委員会 生涯学習係
Tel 6213813

山中湖いきいきプラン

信玄公祭り

今回は、地域イベントなどに行って気づいた何気ない男女共同参画の様子をお話します。

行ってきたイベントは信玄公祭りです。

甲府市中心部を会場に行われる信玄公祭りは例年、武田信玄の命日である4月12日の前の金曜日～日曜日にかけて開催されます。土曜の夕方からは、県内各地から1,500人が武田軍として舞鶴城公園に集結し、川中島に向け出陣する様子を再現します。

この甲州軍団出陣には、山中湖村からも参加しているみたいですね。

このような盛大なイベントには、必ず山梨または周辺各地のお店屋さんが出店しており、信玄公祭りでは「賑わい城下町」として出店しています。

イベント出店とは、いわば自分のお店をそのイベントブースに持ち込こむことなので、普段お店で行っている調理・販売をその場で行います。そのため準備するものは多々あり、

調理器具や商品宣伝用の旗・看板などの運搬と設置

食材の準備や調理の下準備

調理、販売

ざっと、上記のような準備作業があるのでしょうか。お店屋さんごとに準備風景や販売している様子は異なります。しかし基本的には、設置準備は男性が行っており、調理の下準備や調理そのものは女性が行っていました。そして作業が終わればまたは作業の合間に、販売を行っていました。とても忙しそうでした^_^;

男性女性と分けて書いていますが、決して男だから女だからというふうに区別することなく、自然に適材適所で作業を行っているのを見てとても感心しましたし、それぞれの役割をしっかりと行わないと出来ないことなのだ実感しました。

これはおそらくイベント会場ではごく当たり前のことだと思いますが、男女共同参画の観点から見ると、とても大事なことであると思いました。

「山中湖いきいきプラン」を策定して男女共同参画の理念を啓発していますが、普段から当たり前に行っていることで、それを実践していることはたくさんあるものです。

今年は、こんなところを観ながらあるいは考えながら信玄公祭りに行ってきました!

平成27年4月1日から 定住化を目的とした新築等に 補助金が交付されます



村では、平成27年4月1日より定住の促進を図ることまた、住民の福祉の向上を推進することを目的とした、家屋の新築・購入に対する経費の一部について補助金を交付することとなりました。

補助金交付対象者

平成22年4月1日以後村外から転入し、配偶者を有する40歳以下の方
ただし転出してから5年未満の転入者は、除きます。

補助金額

100万円

申請受付

平成27年4月1日 **受付開始**

※詳細については、村ホームページか役場生活産業課まで問い合わせください。

問い合わせ
生活産業課 産業振興係 TEL.62-9978

環境衛生課より犬猫の飼い方についてのお願い

犬の飼い方



- 犬を飼う場合には、登録を行うことが義務づけられています。生後91日以上の子犬の場合、毎年1回狂犬病予防注射を行って下さい。また、首輪に必ず鑑札と注射済票をつけて下さい。
- 散歩の際は、みんなが快適に生活できるよう、フンは必ず飼い主が片付けて下さい。
- 犬の放し飼いはしないで下さい。
- 近隣住民への配慮からも、ひどく鳴かないようにしつけを行って下さい。
- 外飼いをする場合、日常の清掃等をこまめに行うよう心掛けて下さい。

猫の飼い方



- 不妊去勢手術をお勧めします。猫は年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいますので、去勢、不妊手術をして不必要な猫の繁殖を防いで下さい。
- 首輪、迷子札をつけ所有者を明示して下さい。
- 感染症や事故防止、また近隣へ糞尿などで迷惑をかけないように室内飼育を試みて下さい。
- 飼い主のいない猫にエサを与えることは飼い主と同じ立場になります。ただ与えるだけでは、周辺環境を汚したり、近隣住民の方の迷惑になります。飼い主として責任を持って飼育して下さい。

ペットとの暮らしには楽しいことがたくさんあります。しかしすべて楽しいことばかりではありません。

毎日の世話や散歩はもちろん、しつけも行わなければなりません。

それは、ペットが天寿をまっとうするまでずっと続きます。ペットを飼うことは、その一生を責任持って面倒を見ることなのです。

ペットは、私たち人間と同じように、命ある存在です。

自分が最後まで責任をもって飼えるのか、飼い始める前によく考えましょう。

そして、家族としての愛情と責任をもって飼うようにしましょう。

問い合わせ

環境衛生課 TEL.62-5374

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設について



日時

6月5日(金)午後1時～4時

場所

山中湖村老人福祉しあわせセンター(役場隣接)

相談内容

相談は無料で、秘密厳守。予約は不要です。

- いじめ、体罰、虐待の問題
- 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、差別、インターネットを利用したいやがらせやプライバシー侵害、近隣とのトラブルなどについての悩みごと
- 配偶者等からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシュアル・ハラスメントに関する問題
- 東日本大震災に起因する人権問題
- その他人権に関すること

相談担当者

人権擁護委員

問い合わせ

山梨県人権擁護委員会連合会
TEL.055-252-7239

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

(住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。)

マイナンバー(社会保障・税番号)とは国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。(対象者は、住民票を有する全ての方で、中長期在留者や特別永住者などの外国人も含まれます。)

●今後のスケジュール

平成27年10月～ マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

平成28年1月～ ・社会保障・税・災害対策の手続きでマイナンバーが必要になります
・申請者に、個人番号カードを交付

平成29年1月～ ・国の行政機関の間で、情報連携を開始
・マイポータル(仮称)(情報提供等記録開示システム*)が開始予定
※自宅パソコンから様々な情報を取得できる個人用サイト。

平成29年7月～ 地方公共団体等も含めた、情報連携を開始

今年の10月から、皆さんにマイナンバーが通知されます。

民間事業者のみならずもマイナンバーを扱います!

平成28年1月以降、以下の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- 健康保健や厚生年金の手続きや、源泉徴収の手続
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の法定調書の提出 など



制度が始まるまでに、準備をお願いします。

マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修

マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規定づくり

マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

特定個人情報*の管理は、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

マイナンバーの取扱いには、個人情報保護法よりも厳格な保護措置を設けています。

*マイナンバーをその内容に含む個人情報のことをいいます。

ガイドラインに関する情報はこちら ▶ [特定個人情報保護委員会](#) [検索](#)



法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人*には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

*法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。(法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。)

【マイナンバー・法人番号の詳細はこちら】

お問合せ

コールセンター(全国共通ナビダイヤル) [マイナンバー](#)
TEL.0570-20-0178

公式サイト

[マイナンバー](#)

[検索](#)

平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、055-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。平成27年4月からは、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語で対応。



「特定防衛施設調整交付金の活用状況」

山中湖村では、「特定防衛施設調整交付金」を活用し、平成24年度より事業を実施しています。

いきいき健康課の事業として、平成24年度から総額80,310,000円を基金積立し、平成25年度より平成32年度までの8年間、各種健(検)診事業として、毎年1,000万円を集団健診、がん検診、脳ドック検診の費用に充て、村民の皆さまの健康管理及び費用負担の軽減に活用しています。

また、平成26年度は福祉車両整備事業として、育児相談や健康相談等がご自宅でできるよう母子・独居高齢者訪問車を導入し、保健師がご自宅を訪問します。

また、高齢者が健康で暮らせる目的で開催している介護予防教室に、多くの方々に参加していただけるよう介護予防教室送迎車も導入しました。

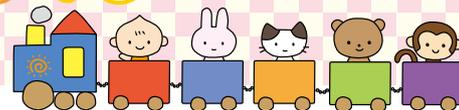


平成24年度交付金	50,310,000円	(各種健(検)診事業)
平成25年度交付金	20,000,000円	(各種健(検)診事業)
平成26年度交付金	10,000,000円	(各種健(検)診事業)
平成26年度交付金	4,921,000円	(福祉車両整備事業)

「特定防衛施設調整交付金」は、演習場等の防衛施設(特定防衛施設)の設置・運用により、地域における生活環境等に及ぼす影響が大きく、特に配慮すると認められる地方公共団体に対し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的に国が交付するもので、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律(第9条)」に定められています。

つどいの広場 じゃんけんぽん

5月のつどいの広場予定 No.127



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
1日(金)	子どもの日の集い	10時30分～	●一定早い子どもの日を広場のみなさんでお祝いしましょう! スタッフが楽しい催し物を用意して待ってます。
8日(金)	山中保育所 園庭開放	9時～11時	●保育所の広いお庭であそびましょう!
11日(月)	山中保育所 園庭開放	9時～11時	●保育所の広いお庭であそびましょう!
15日(金)	ベビー&キッズピクス 講師 石倉秀子さん	つどいの広場 (10時30分～)	●子どもにもストレスはあります。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう!
18日(月)	絵本の読み聞かせ会 森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 11時15分～	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
20日(水)	英語で遊ぼう テリー渡辺さん	11時～	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
22日(金)	誕生日会	つどいの広場 11時30分～	●5月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄りてワイワイ食べましょう。
25日(月)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ 発育相談	つどいの広場 11時～ 10時30分～	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。 ●村保健師さんによる何でも萬相談です。
27日(水)	球根掘り(予定)	花の都 10時～	●今年も花の都での球根掘りを予定しております。花の開花時期や天候によって球根を掘る日程が変わります。

子育て教室参加 申し込みについてのお願

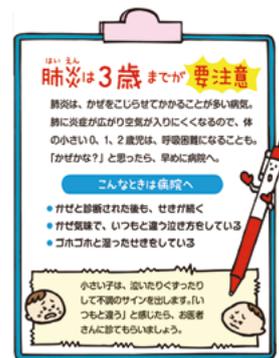
つどいの広場じゃんけんぽんの各教室やイベントへの参加は準備等の都合により、事前に参加申し込みが必要です。電話での受付は出来ませんので直接広場に遊びにきていただき、申し込みをお願いします。

●27日の球根掘りは、はっきりした日程が直前までわかりませんのであくまでも予定です。参加希望者は近くなりましたら、広場スタッフに気軽に聞いてください。持ち物等準備していただくものもあります。



誕生日会の日のランチに 参加してみませんか?

参加者のみなさんで1品持ち寄りそれぞれの家庭の味を楽しみながらお互いにレシピの情報交換もあつたり楽しいランチタイムを一緒に過ごしましょう!



広場では、小さくなって使わなくなった洋服やおもちゃなど捨てるのが、もったいない! という物がありましたら、広場でお預かりして誰かに使って頂くコーナーがあります。年間を通してお預かりして、年2回程広場の利用者さん達に提供しています。提供する方にも、される方にもとても好評です。リサイクル運動の環として興味のある方は是非広場にご連絡ください。また、ベビーの日常品(ベビーベッドやサークル、パギーなど)の使って、譲っての掲示板も開設していますので、利用してください。

今回は5月18日(月)～27日(水)まで広場で開催します。

●問い合わせ つどいの広場
☎(06)201010

いきいきサロン お花見してきましたよ!

4月はやっぱりお花見ですね!それぞれのサロンで計画をたてて、みんなでお花見へ出かけてきました。



まるびサロン



富士サロン



民民サロンと給食サービス利用者



長池サロン

ひとり親家庭等 技能習得支援

介護職員初任者研修講座が開催されます。

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さん及び寡婦の方を対象に介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー2級講座)が開催されます。お子さんをお預かりする無料託児サービス(就学前児童)もあります。

日程等詳細は下記にお問い合わせください。

- 開催場所: 山梨県母子福祉センター
(甲府市朝日4-5-21)
- 受講費用: 7,000円
- 申込期間: 5月15日(金)
- 問合せ先: 山梨県母子家庭等就業・自立センター
TEL.055-252-7014

アフリカへ毛布を送る運動(JBAC)

アフリカでは毛布を日よけやじゅうたんやコートにしたり日々の生活において重要な役割を果たしています。JBACでは皆様から提供していただいた毛布をアフリカへ送る運動をしています。

山中湖村社協でもこの運動に協力しています。ご家庭にある不要な毛布がありましたら是非、ご寄付をお願いします。

締め切りは5月20日(水)です。

南都留郡連合婦人会より ご寄付をいただきました。



平成27年3月26日に南都留郡連合婦人会のみなさんより福祉事業の一環として、山中湖村社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

- 寄附品 サイクロンクリーナー 1台
デジタルカメラ 1台

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

エコキャップ回収にご協力いただきありがとうございます。

ご協力者	個数	ご協力者	個数	ご協力者	個数
エーブル	9,460	ミツウロコ	53,040	東小学校	21,027
エクシブ山中湖	30,315	ボランティアまつり中学生	12,749	山中保育所	924
さかえや	1,053	山中湖交流プラザ きらら	1,634	平野保育所	10,771
坂本愛梨	1,010	山中湖観光振興公社	5,353	クリーンセンター	38,700
富士急リゾートアメニティー	5,224	山中湖中学校	2,902	山中湖村役場	21,887
富士松園ホテル	10,943	山中小学校	14,878	山中湖村社会福祉協議会	2,257
流通経済大学寮	2,730				
合 計			246,857		

5月の予定

日付	曜日	内容
12・19・26	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
5月22日	金	山中・長池・旭日丘地区一般会費(常会未加入除く)及び賛助会費(口座振替を除く)の集金
月末		監事会・理事会・評議員会

今回の回収で
ワクチン
287人分
集まりました。

ご寄附をいただきました

- 法村香音子様
折りたたみ麻雀台
- 奈良裕子様 麻雀マット
- 高村十年子様 麻雀パイ
- 榎屋喜美子様 麻雀パイ
- 羽田芳恵様 つるし雞
- 坂本をり冨様 介護用品
- 片山幹治 麻雀パイ
- 宮下八郎 麻雀パイ
- 長田敏行 麻雀パイ
- 羽田隆守 麻雀パイ

ありがとう
ございました。

コラムその105

皆様のおかげをもちまして、山中湖情報創造館は今年で開館12年目を迎えました。

これまで様々な取り組みをして参りましたが、今年は大きなバージョンアップが控えています。開館時に導入した図書館システムのバージョンアップです。蔵書6万点以上、登録利用者数1万人以上のデータを扱い、圖書の登録から検索、貸出・返却に至る様々な処理を行ってきましたが、さすがに12年前に導入したコンピュータにはかなりの不具合が出て参りました。

またサーバソフトを提供している会社のサポート終了もあり、放っ

ておくと思わぬセキュリティ上の問題が発生することも予想されます。

バージョンアップのための切り替え作業に、少しばかり休館させていただくこととなりそうです。ご不便をかせぬよう、できる限り平日のみで入れ替え作業を行う予定しております。詳細は来月の広報でお知らせする予定です。

機器のバージョンアップにならない、私たちスタッフも初心を忘れず、さらに前進していきたいと考えています。

館長 丸山高弘

文学の森 5月のネイチャールーム

樹木
(桜)



5月2日(土)
午後1時集合

案内: 野口光男
(山中湖村自然インストラクター)
参加費: 20円(保険料)
*荒天の場合はお問合せください。

母の日工作
「ブーケ作り」
紙のお花で花束を!



5月3日(日)
午後1時~3時

*無料 *申込不要
*未就学児は保護者同伴

月刊 MONTHly
おれとーく

OLLETALK 第8回

「みんなでボードゲームを！」

5月24日(日) 午後1時30分~3時

日本ではあまり知られていない、世界の豊かなボードゲーム文化を軽く紹介し、その中からいくつかのゲームをピックアップして、参加者の皆さんと一緒にプレーしてみたいと思います。

詳細は山中湖情報創造館ホームページと館内ポスターでご確認ください。

5月31日(日)はロードレース終了後、**正午すぎに開館**いたします。ご了承ください。



特集コーナー

大人だって遊びます!

遊びやゲームの魅力・・・

遊びを子どもに独占させたくない人のために本を揃えてみました。レゴやパズルからトランプ、ボードゲーム、PCゲームまで! 老若男女が夢中になる世界を探検してみませんか?

遊びは文化。遊びは挑戦。
遊びでヒトは成長する。
何より遊びは楽しい。

◆情報創造館5月のイベントカレンダー

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時~午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時~11時30分	
2日	土	ネイチャールーム「樹木(桜)」	どなたでも	要	要	午後1時集合	
3日	日	母の日工作イベント「ブーケ作り」	小学生以下	—	—	午後1時~3時	
17日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時	
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時~2時30分	
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時	
24日	日	オーレトーク「みんなでボードゲームを！」	どなたでも	要	要	午後1時30分~3時	
29日	金	月末休館日					
31日	日	ロードレース終了後 正午すぎに開館 → 午後9時閉館(民具展示 蒼生庵・俳句の館 風生庵は10時開館)					

イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話:20-2727

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
http://www.mishimayukio.jp ✉info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)



吉田松陰像(自賛)山口県文書館提供



世田谷松陰神社 鳥居の前に立つ蘇峰

吉田松陰と徳富蘇峰 蘇峰の收藏品展

平成28年1月31日(日)まで開催

この度の企画展では、收藏品の中から、著書を中心とした吉田松陰の資料、そして吉田松陰にまつわる人物の資料を展示いたしております。これらの貴重な資料から、蘇峰に多大な影響を与え、現在の日本の礎を築いた吉田松陰を知って頂けたら幸いです。

◆戦後70年、生誕45年、没後90年記念特別展示◆

終戦前後の三島由紀夫 —東大・大蔵省時代—

平成27年5月19日(火)より開催予定



企画展「戦時下の三島由紀夫—学習院高等科時代—」は、平成27年5月17日(日)まで開催いたします。山中湖村村民の方は無料で入館できます。ぜひご来館ください。



山中湖交流プラザきらら

http://www.kirarayamanakako.jp/ TEL.20-3111

GSCグラウンドゴルフ大会

山中湖交流プラザきららでは人工芝グラウンド(びっち)を会場に、グラウンドゴルフ大会を開催しています。

村民の方はもちろん村外の方も参加可能なので、多くの方と親睦が深められるとても楽しい大会です。

また、グラウンドゴルフは個人戦なので誰にでも優勝のチャンスがあります!入賞者だけでなく、とび賞・ラッキー賞・GSC賞、参加賞をご用意してありますので、ぜひ一度ご参加下さい!スタッフ一同お待ちしております。

日 時：6月17日(水) 午前9時～午後3時(予定)
※雨天の場合は、6月18日(木)に延期します。

会 場：山中湖交流プラザきらら(びっち)

参加資格：グラウンドゴルフを楽しくプレーしてみたい方

参加料：お一人1,000円 ※参加料は当日払いです。



●お申し込み・お問い合わせ：交流プラザきららスポーツ担当

山中湖エコウォーク

ハリモミ純林散策コース

国の天然記念物であるハリモミ純林を歩きます。

ハリモミ林の下ではホンバノアマナやフデリンドウが見られそうです。

日 時：5月10日(日)

集合場所：花の都公園「ほうとう花庵」駐車場

集合時間：午前9時半(所要約2時間)

持ち物等：飲み物・雨具を持参、歩きやすい靴でお越しください。



高指山・富士みさき平ハイキングコース

平野コミュニティセンター～高指山～富士みさき平の往復をハイキングします。
(きららから平野コミュニティセンターまでの往復は車で移動)

日 時：5月24日(日)

集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟

集合時間：午前9時(所要約4時間)

持ち物等：軽食・飲み物・雨具を持参トレッキングシューズ等でお越しください。



※各コースとも参加可能人数は30人、費用は無料です。

※雨天等によりツアーを中止することがありますので、事前にお申し込み下さい。

●お申し込み・お問い合わせ：山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校

3月26日(木)村営キャンプ場において「きのこ原木づくり体験」を開催しました。

約30名の方が参加し、原木に電動ドリルを用いて穴を開け、しいたけ・なめこの種菌を植え付けました。

植菌した原木は、講師による保存方法の説明後、参加者へ提供しました。

本事業は、地域における自然環境の魅力を活かすエコツーリズム推進事業の一環として実施しております。

4月から11月にかけては、山中湖周辺のハイキングコース等においてガイド同行草原植物観察ツアー「山中湖エコウォーク」を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。



(5月「山中湖エコウォーク」詳細については、P20をご覧ください)

15万本のチューリップが咲く花の都公園

春のイベント『春の息吹』 皆様のお越しをお待ちしております！

開催期間：～5月24日(日)

- ・15万本のチューリップ畑 ～5月中旬
(天候等により前後する場合があります。)
- ・清流の里ライトアップ 5月2日(土)～6日(水)午後6時点灯
- ・春花火 5月2日(土)～5日(火)午後8時打ち上げ
- ・クマガイソウ見学ツアー 5月16日(土)～24日(日)

開演時間：午前8時30分～午後5時30分

※5月2日(土)～6日(水)は午後9時閉園

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますので、お気軽にお越しください。



問い合わせ 花の都公園 TEL62-5587 / ホームページ: <http://www.hananomiyakokouen.jp>

5月31日(日)第35回スポニチ山中湖ロードレース開催!

来る5月31日(日)、第35回スポニチ山中湖ロードレースが開催されます。当日は午前9時15分のスタートとともに13,000名を超えるランナーが山中湖畔を駆け抜けます。

ランナーが通過の際には沿道での温かい応援をよろしくお願いいたします。

開催に伴いコースおよび沿線道路に交通規制がかかります。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

交通規制については山中湖ロードレースホームページをご覧ください。観光課までお問い合わせください。



問い合わせ先 観光課 TEL62-9977



Information

お知らせ・催し・募集

いきいき健康課

山中湖村役場から

■乳児健康相談

日時 5月13日(水)
受付 午後1時～1時30分
対象 平成26年5月、10月、平成27年1月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■1歳6か月・3歳児健診

日時 5月12日(火)
受付 午後1時15分～1時45分
対象 平成23年11月、12月、平成25年9月、10月生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター

■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日
時間 午前8時30分～午後5時15分

※都合の悪い方は、いきいき健康課保健師までご連絡ください。

場所 いきいき健康課窓口
 TEL(02)9976

生活産業課

■ニホンシカインシシの管理捕獲について

山中湖村では、山梨県特定鳥獣保護管理計画、山中湖村鳥獣被害防止計画に基づき、通年、村内全域において、山中湖村鳥獣被害対策実施隊によるニホンシカとイノシシ(主にニホンシカ)の管理捕獲を行っております。ご理解とご注意をお願いします。
問い合わせ 生活産業課
 TEL(02)9978

富士山科学研究所

※村民は全て参加費無料です。

■「もりのおはなしかい」

「えほん絵本の読みきかせ」
日時 5月10日(日)
受付 午前10時30分～午後2時

所要時間 1回約40分

場所 富士山科学研究所

対象 幼児～小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

■「森のガイドウォーク」

日時 5月6日(水)
 午前10時～午後11時
 午後1時～午後2時
 午後3時～(1日5回)

所要時間 1回約50分
場所 富士山科学研究所

エントランスホール(集合場所)
対象 どなたでも

■公開講座「富士山科学講座」

日時 5月23日(土)
場所 富士山科学研究所

1階ホール
対象 高校生以上

定員 120名

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所
 TEL(72)6203

裁判所、検察庁、弁護士会共催
 憲法週間行事

■青年後見制度説明会

日時 5月22日(金)
受付 午後2時～午後4時

場所 甲府地方家庭裁判所

(甲府市中央1-10-7)

募集人員 50名程度

(先着順、参加費無料)

内容 ①青年後見制度について
 の説明ビデオ

②青年後見制度について

裁判所職員からの説明

③質疑応答

申込期間等 5月14日(木)

(事前に電話で申込み)
受付 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
 午前8時30分～午後5時

申込先 甲府地方家庭裁判所

総務課庶務係

TEL055(235)1133

恩賜林組合 無料法律相談

日時 5月12日(火)午後1時～4時

受付 午後1時～2時

※相談日前や電話での受付相談は行いません。

対象 山中湖村、富士吉田市、忍野村在住の方

場所 恩賜林組合森林林業研修施設

問い合わせ

総務課 TEL(22)3355

山梨県労働局

■労務保険と一般抛出品の申告

納付について

労働保険料・一般抛出品の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

年度更新書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定して

います。(申告書受理会の日程等は、

申告書に同封してお知らせします)

平成27年4月1日から労災保険率、労務費率、建設業の請負金額における消費税暫定措置の取扱い等について改定が行われています。

雇用保険は①31日以上雇用見込みがあること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合に適用されます。雇用保険率の改定はありません。

問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室

TEL055(225)28502

甲府労働基準監督署(労災課)

TEL055(224)5619

都留労働基準監督署(労災課)

TEL0554(43)2195

富士東部保健福祉事務所
 健康支援課

看護の日・看護週間

「看護の心をみんなの心へ」

少子高齢社会を支えるためには、人に対する世話や看護について、十分に認識を深めることが必要です。そこでフローレンス・ナイチンゲールの生誕を記念して毎年5月12日を「看護の日」に、また、5月10日～16日の間を「看護週間」とし、「フェスタ看護」と銘打って、様々なイベントを開催します。

■第37回山梨県看護大会

日時 5月15日(金)午後2時〜
場所 アピオ甲府

■看護の心普及キャンペーン

日時 5月12日(火)
場所 管内高校前付近等

■「日看護師 6月〜7月

対象 高校生
内容 看護師業務の体験

■みんなで話そう

看護の
出前授業
対象 小中学生および高校生の希望者
問い合わせ 健康支援課
TEL(24)9034

■歯と口の健康週間

6月4日〜10日は「歯と口の健康週間」です。いつまでも健康で元気な歯を保つためには毎日の手入れがとても大切です。

磨いていることと磨けていないことは違います。歯と歯の隙間や歯ぐきの境目などは汚れが残りやすいので、きちんと磨き、汚れを落としましょう。また、バランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べましょう。

8020達成者が50%を超える社会。それが「8020健康長寿社会」です。歯周病の重症化を防

ぎ、自分の歯で一生楽しく食事をし、健康な生活を送りましょう。

■歯の無料相談(歯科医師会)

歯と口の健康週間に併せて次のとおり無料相談所が開設されます。

日時 6月6日(土)午後2時〜4時
場所 Q-STA4階

内容 歯科健診、歯磨き指導、フッ素塗布、栄養相談等

問い合わせ 健康支援課
TEL(24)9034

山梨県体育協会

■「平成27年度自然散策ウォークラリー」
世界文化遺産になった富士山の構成資産の散策や、自然と触れ合いながらのウォークラリーです。

日時 5月30日(土)
受付 午前8時30分〜 ※雨天中止
午前9時スタート
制限時間2時間以内

場所 富士北麓公園
対象 小学生以上 1チーム
3〜5名(男女混成可能)

※ただし、小学生だけで構成されたチームは参加できません
参加料 1組500円
申込方法 所定の申込用紙にボー

ルペンで必要事項を記入し、FAX、郵送または窓口にご申し込み下さい。当日の参加申込も可能です。

お問い合わせ
公益財団法人 山梨県体育協会
富士北麓公園管理事務所
「北麓ウォークラリー」係
TEL(24)3651

お問い合わせ
ハワイアンフラサークル
《レイ・ロケラーズ》

■無料フラダンス体験教室
日時 5月11日(月)、18日(月)、6月8日(月)、22日(月)
午後2時〜3時

場所 平野コミュニティセンター
持ち物 ハンドタオル、飲み物、着替え

お問い合わせ
渡邊 TEL(28)1155
小林 TEL(65)8323

お詫びと訂正のご案内
広報やまなかこ4月号(平成27年度)のP2に掲載しました安全経営管理課の電話番号に誤りがございました。お詫びするとともに、次の通り訂正いたします。

(正)安全経営管理課
TEL621111
(内線104)

羽田紘明さん、
羽田隆司さんが
行政相談員に
委嘱されました。

行政相談は、毎月第4金曜13時〜16時に開設しますので、お気軽にご相談下さい。

◎行政相談員について
行政相談員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣が民間の有識者に行政相談の受け付け等の業務を委嘱し、地域住民の身近なところで行政相談窓口を開いております。山梨県内では、27市町村に71人の行政相談委員が配置され、それぞれの担当市町村内で相談を受け付けております。

行政相談は総務省が実施している業務で、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあつせんを行い、行政の制度及び運営の改善を図る制度です。

今月の表紙の写真!

山中湖東
ミニバスケットボール部が
全国大会準優勝の快挙!

(関連P11)

【お知らせ】

「広報やまなかこ」は、よりわかりやすく、見やすい誌面を構成するため、今月号より全ページをカラーでお届けいたします。魅力的な広報誌の発行をめざし、今後も改善に努めてまいります。

「広報やまなかこ」
無料アプリ
配信の紹介

「i広報紙」とは?

毎月1日に発行している「広報やまなかこ」が電子書籍になり、無料アプリ「i広報紙」を利用してスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようになりました。

アプリで読むには

- ①下記の手順でアプリをダウンロード
- ②山梨県山中湖村を居住設定 これで設定終了です。

「i広報紙」のダウンロード方法

●iPhone、iPod touch、iPadの場合
アップル社が運営するApp Store(アップルストア)から無料でダウンロードできます。(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



●Androidの場合
グーグル社が運営するGoogle Play(グーグルプレイ)から無料でダウンロードできます。(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



